# 【林道事業】

# [ 評価調書 ]

森林資源循環利用林道整備	荒川1号支線	
森林資源循環利用林道整備	観音峠大野山線2号支線	泉
森林資源循環利用林道整備	小森川1号支線	
森林資源循環利用林道整備	日川2号支線	
林業専用道整備	日川左岸1号支線	
森林資源循環利用林道整備	五開茂倉1号支線	
林業専用道整備	小沢川1号支線	
森林資源循環利用林道整備	奈良子大峠線	

1. 事業説明シート

(区分) **(**国補

事業名 | 林道事業〔森林資源循環利用林道整備事業(国費)〕 | 事業箇所 | 甲府市 上帯那町奥仙丈 外 | 地区名 | 以後まずはよう 乾がり ごしばん | 事業主体 | 山梨県

#### (1)事業の概要

### ①課題・背景

本路線は、甲府市上帯那町奥仙丈地内の県営林道荒川線と、山梨市北原地内の林業専用道川上牧丘1号支線とを結ぶ、延長2.8kmの林業専用道である。利用区域は全て県有林であり、カラマツを中心に森林資源が充実した木材供給可能な地域のひとつであるが、路網が未整備であることが課題となっている。

本県では、大型合板工場の稼働等木材需要が高まる中、昨年度から人工林資源が充実した区域を木材搬出を集中的に行う「生産基盤強化区域」に設定し、この区域内で 林内路網を重点的に整備している。本路線もその一つとして計画し、高性能林業機械による伐採作業やトラック等による木材運搬、またその後の確実な再造林など、森林整備の効率化を図る。

## ②整備目標 • 効果

□主要目標 ○森林整備の効率化

・利用区域内の人工林における伐採対象人工林の割合

 $69.8\% \ge 36.5\%$ 

利用区域内の人工林率80.6% ≥ 69.9%※

・徒歩で30分以内に到達できる範囲内森林の人工林率

80.6% ≥ 70.0%※ ※評価基準値

□副次目標 ○なし

□副次効果 ○防火帯・延焼遮断帯の確保

〇リサイクルの推進

#### (2)整備内容

**④総事業費** 224百万円(国費101百万円(45/100) 県費123百万円)

⑤年度別の整備内容 (延長) (事業費)

令和2年度 開設 L= 400m 32 百万円 開設 L= 400m 32 百万円 令和3年度 開設 L= 500m 40 百万円 令和4年度 令和5年度 開設 L= 500m 40 百万円 開設 L= 500m 40 百万円 令和6年度 開設 L= 500m 令和7年度 40 百万円

#### ⑥既整備内容・期間・事業費

なし

## (3)事業の妥当件評価

妥当 妥当でない

県単

①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)

・森林・林業基本法第6条の地方公共団体の責務に該当し、妥当。

## ②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)

0

0

・本路線は、県有林の適切な経営管理を目的としており、森林法第193条の規定による県の実施でもあることから、妥当。

#### ③経済妥当性

\_\_\_\_

総事	業費	224	百万円	工期		R2~R7	基準年	R1
	費用		216	百万円	便益		261	百万円
経		建設費	195	百万円		木材生産	107	百万円
済効		維持管理費	21	百万円		森林整備経費縮減	110	百万円
率						災害等縮減	44	百万円
性								
		%B∕C	1,21	_				

・費用便益比(B/C)は1.0を超えており、妥当。

#### ④事業実施・規模の妥当性

0

・伐採予定箇所を概ね網羅した上で、地形を勘案し最適な経路としており、幅員も トラック等の走行を考慮しており、妥当。

#### ⑤整備手法の有効性

0

・長大な切土法面を作らないなど、森林作業道の設置も視野に入れており、必要に応 じ法面保護工を計画するなど、長期の使用も考慮しており、妥当。

#### ⑥環境負荷等への配慮

0

・地形に沿った切り盛りの少ない断面を採用し、立木の伐開幅は最小となる計画としている。木製構造物やリサイクル材の使用も積極的に取り入れており、妥当。

#### ⑦事業計画の熟度

0

- 利用区域はすべて県有林であり、用地に問題はない。
- ・ 地域森林計画に記載された計画的な事業であり、妥当。

#### 総合評価

[事業間ランク:SI]

#### (4) 事業位置図等



1. 事業説明シート

事業簡所 北杜市 須玉町比志

りんぎょうせんようどう かんのんとうげおおのさん ごうしせん 林業専用道 観音峠大野山2号支線

事業主体

(国補

0

(区分)

県単山梨県

(1)事業の概要

①課題·背景

事業名

本路線は、北柱市須玉町比志地内に位置する、県営林道観音峠大野山線と樫山線を結ぶ延長1.6kmの林業専用道である。利用区域は全て県有林であり、カラマツを中心に森林資源が充実した木材供給可能な地域のひとつであるが、路網が未整備であることが課題となっている。

林道事業〔森林資源循環利用林道整備事業(国費)〕

本県では、大型合板工場の稼働等木材需要が高まる中、昨年度から人工林資源が充実した区域を木材搬出を集中的に行う「生産基盤強化区域」に設定し、この区域内で 林内路網を重点的に整備している。本路線もその一つとして計画し、高性能林業機械による伐採作業やトラック等による木材運搬、またその後の確実な再造林など、森林整備の効率化を図る。

## ②整備目標•効果

□主要目標 ○森林整備の効率化

• 利用区域内の人工林における伐採対象人工林の割合

 $90.4\% \ge 36.5\%$ 

利用区域内の人工林率81.5% ≥ 69.9%※

・徒歩で30分以内に到達できる範囲内森林の人工林率

83.1% ≥ 70.0%※ ※評価基準値

□副次目標 ○なし

□副次効果 ○防火帯・延焼遮断帯の確保

〇リサイクルの推進

(2)整備内容

①整備内容 林業専用道開設 L=1,600m W=3.5m

④総事業費 128百万円(国費64百万円(50/100) 県費64百万円)

⑤年度別の整備内容 (延長) (事業費)

令和2年度開設L=800m64 百万円令和3年度開設L=800m64 百万円

⑥既整備内容・期間・事業費

なし

(3) 事業の妥当性評価

地区名

妥当 妥当でない

①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)

・森林・林業基本法第6条の地方公共団体の責務に該当し、妥当。

②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)

0

・本路線は、県有林の適切な経営管理を目的としており、森林法第193条の規定による県の実施でもあることから、妥当。

③経済妥当性

0

総事	業費	128	百万円	工期		R2~R3	基準年	R1
	費用		129	百万円	便益		164	百万円
経		建設費	116	百万円		木材生産	73	百万円
済効		維持管理費	13	百万円		森林整備経費縮減	65	百万円
率						災害等縮減	26	百万円
性								
		፠B/C	1.27					

・費用便益比(B/C)は1.0を超えており、妥当。

④事業実施・規模の妥当性

0

・伐採予定箇所を概ね網羅した上で、地形を勘案し最適な経路としており、幅員も トラック等の走行を考慮しており、妥当。

⑤整備手法の有効性

0

・長大な切土法面を作らないなど、森林作業道の設置も視野に入れており、必要に応 じ法面保護工を計画するなど、長期の使用も考慮しており、妥当。

⑥環境負荷等への配慮

0

・地形に沿った切り盛りの少ない断面を採用し、立木の伐開幅は最小となる計画としている。木製構造物やリサイクル材の使用も積極的に取り入れており、妥当。

⑦事業計画の熟度

0

- 利用区域はすべて県有林であり、用地に問題はない。
- ・ 地域森林計画に記載された計画的な事業であり、妥当。

総合評価

[事業間ランク:SI]

(4)事業位置図等

県営林道観音峠大野山線県営林道・小森川線事業計画地

1. 事業説明シート

| | 林道事業〔森林資源循環利用林道整備事業(国費)〕 | **事業簡所** | 北杜市 | 須玉町江草

事業主体

 $\circ$ 

(区分)

国補

)• 県単 | <sub>|||梨県</sub>

(1)事業の概要

①課題•背景

事業名

本路線は、北杜市須玉町江草地内の県有林内に位置する、延長4.0kmの林業専用道である。

利用区域は全て県有林であり、カラマツを中心に森林資源が充実した木材供給可能な地域のひとつであるが、路網が未整備であることが課題となっている。

本県では、大型合板工場の稼働等木材需要が高まる中、昨年度から人工林資源が充実した区域を木材搬出を集中的に行う「生産基盤強化区域」に設定し、この区域内で 林内路網を重点的に整備している。本路線もその一つとして計画し、高性能林業機械による伐採作業やトラック等による木材運搬、またその後の確実な再造林など、森林整備の効率化を図る。

## ②整備目標•効果

□主要目標 ○森林整備の効率化

・利用区域内の人工林における伐採対象人工林の割合

90.7% ≥ 36.5%

(事業費)

利用区域内の人工林率 94.4% ≥ 69.9%※

・徒歩で30分以内に到達できる範囲内森林の人工林率

96.1% ≥ 70.0%※ ※評価基準値

□副次目標 ○なし

□副次効果 ○防火帯・延焼遮断帯の確保

○リサイクルの推進

(2)整備内容

④総事業費 320百万円(国費160百万円(50/100) 県費160百万円)

⑤年度別の整備内容 (延長)

令和2年度 開設 L= 500m 40 百万円 開設 L= 500m 40 百万円 令和3年度 開設 L= 500m 令和4年度 40 百万円 令和5年度 開設 L= 500m 40 百万円 開設 L= 400m 32 百万円 令和6年度 開設 I = 400m 令和7年度 32 百万円 令和8年度 開設 L= 400m 32 百万円 開設 L= 400m 令和9年度 32 百万円 開設 L= 400m 令和1○年度 32 百万円

## ⑥既整備内容・期間・事業費

なし

(3) 事業の妥当性評価

妥当 妥当でない

①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)

・森林・林業基本法第6条の地方公共団体の責務に該当し、妥当。

②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)

0

・本路線は、県有林の適切な経営管理を目的としており、森林法第193条の規定による県の実施でもあることから、妥当。

③経済妥当性

0

総事	業費	320	百万円	工期		R2~R10	基準年	R1
	費用		297	百万円	便益		368	百万円
経		建設費	285	百万円		木材生産	187	百万円
済効		維持管理費	29	百万円		森林整備経費縮減	122	百万円
率						災害等縮減	59	百万円
性								
		ЖВ∕С	1.24			-		

・費用便益比(B/C)は1.0を超えており、妥当。

④事業実施・規模の妥当性

0

・伐採予定箇所を概ね網羅した上で、地形を勘案し最適な経路としており、幅員も トラック等の走行を考慮しており、妥当。

|⑤整備手法の有効性

0

・長大な切土法面を作らないなど、森林作業道の設置も視野に入れており、必要に応じ法面保護工を計画するなど、長期の使用も考慮しており、妥当。

⑥環境負荷等への配慮

0

・地形に沿った切り盛りの少ない断面を採用し、立木の伐開幅は最小となる計画としている。木製構造物やリサイクル材の使用も積極的に取り入れており、妥当。

⑦事業計画の熟度

0

- 利用区域はすべて県有林であり、用地に問題はない。
- ・ 地域森林計画に記載された計画的な事業であり、妥当。

総合評価

[事業間ランク:SI]

(4) 事業位置図等

事業計画地県営林道樫山線県営林道樫山小森川線県営林道観音峠大野山線

1. 事業説明シート 国補 県単 (区分) 事業名 山梨県

林道事業「森林資源循環利用林道整備事業(国補)]

事業箇所

甲州市塩山下萩原 外

地区名

りんぎょうせんようどう ひかわ ごうしせん 林業専用道 日川2号支線

事業主体

### (1) 事業の概要

### ①課題·背景

本路線は、甲州市塩山上萩原地内の、県営林道焼山沢真木線と日川線とを結ぶ、延長 2.3kmの林業専用道である。利用区域は全て県有林であり、カラマツを中心に森林資源が 充実した木材供給可能な地域のひとつであるが、路網が未整備であることが課題となって いる。

本県では、大型合板工場の稼働等木材需要が高まる中、昨年度から人工林資源が充実し た区域を木材搬出を集中的に行う「生産基盤強化区域」に設定し、この区域内で林内路網 を重点的に整備している。本路線もその一つとして計画し、高性能林業機械による伐採作 業やトラック等による木材運搬、またその後の確実な再造林など、森林整備の効率化を図

#### ②整備日標 • 効果

□主要目標 ○森林整備の効率化

• 利用区域内の人工林における伐採対象人工林の割合

592% ≥ 365%%

• 利用区域内の人工林率 81.6% ≥ 69.9%

・徒歩で30分以内に到達できる範囲内森林の人工林率

80.4% ≥ 70.0%% ※評価基準値

□副次目標 ○なし

□副次効果 ○防火帯・延焼遮断帯の確保

○リサイクルの推進

## (2)整備内容

①整備内容 林業専用道開設 L=2,300m W=3.5m

(延長)

②着手年度 令和2年度 ③完成見込年度 令和5年度

④総事業費 300百万円(国費135百万円(45/100) 県費165百万円)

(事業費)

⑤年度別の整備内容

令和2年度 開設 L= 300m 41 百万円 開設 L= 660m 86 百万円 令和3年度 開設 L= 660m 86 百万円 令和4年度 令和5年度 開設 L= 680m 87 百万円

#### ⑥既整備内容·期間·事業費

なし

#### (3) 事業の妥当性評価

妥当 妥当でない

①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)

森林・林業基本法第6条の地方公共団体の青務に該当し、妥当。

## ②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)

0

・本路線は、県有林の適切な経営管理を目的としており、森林法第193条の規定に よる県の実施でもあることから、妥当。

### ③経済妥当性

 $\circ$ 

総事	業費	300	百万円	工期		R2~R5	基準年	R1
	費用		302	百万円	便益		583	百万円
経		建設費	278	百万円		木材生産	48	百万円
済効		維持管理費	24	百万円		森林整備経費縮減	519	百万円
率						災害等縮減	16	百万円
性								
		%B∕C	1.93					

費用便益比(B/C)は1.0を超えており、妥当。

#### ④事業実施・規模の妥当性

・伐採予定筒所を概ね網羅した上で、地形を勘案し最適な経路としており、幅員も トラック等の走行を考慮しており、妥当。

#### ⑤整備手法の有効性

0

・長大な切土法面を作らないなど、森林作業道の設置も視野に入れており、必要に応 じ法面保護工を計画するなど、長期の使用も考慮しており、妥当。

#### ⑥環境負荷等への配慮

 $\circ$ 

・地形に沿った切り盛りの少ない断面を採用し、立木の伐開幅は最小となる計画と している。木製構造物やリサイクル材の使用も積極的に取り入れており、妥当。

#### ⑦事業計画の熟度

0

- 利用区域はすべて県有林であり、用地に問題はない。
- ・ 地域森林計画に記載された計画的な事業であり、妥当。

## 総合評価

[事業間ランク:SI]

(4) 事業位置図等



1. 事業説明シート

(区分)(国補)・県単

事業名 林道事業〔林業専用道整備事業(国費)〕 **事業箇所** 甲州市塩山下萩原 外 **地区名** 紫葉葉角道 白川左岸 1号支線 **事業主体** 山梨県

#### (1)事業の概要

### ①課題・背景

本路線は、甲州市塩山下萩原及び牛奥地内に位置する、延長2.2kmの林業専用道である

約86haの利用区域は全て県有林であり、カラマツを中心とした人工林の約9割が標準伐期齢に達している森林資源が充実した区域であるが、路網の整備が課題となっている。。

本路線を整備することにより、木材搬出とその後の森林整備が効率化され、県有林の適正な経営管理が図られる。

#### ②整備目標 • 効果

□主要目標 ○森林整備の効率化

• 利用区域内の人工林における伐採対象人工林の割合

89.0% ≥ 36.5% \*\*

利用区域内の人工林率 95.5% ≥ 69.9%※

・徒歩で30分以内に到達できる範囲内森林の人工林率

98.2% ≥ 70.0%※ ※評価基準値

□副次目標 ○なし

□副次効果 ○防火帯・延焼遮断帯の確保

〇リサイクルの推進

## (2)整備内容

**④総事業費** 250百万円(国費112百万円(45/100) 県費138百万円)

(事業費)

⑤年度別の整備内容 (延長)

令和2年度開設L=200m30 百万円令和3年度開設L=800m80 百万円令和4年度開設L=600m70 百万円令和5年度開設L=600m70 百万円

## ⑥既整備内容・期間・事業費

なし

#### (3) 事業の妥当性評価

妥当 妥当でない

①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)

0

・森林・林業基本法第6条の地方公共団体の責務に該当し、妥当。

## ②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)

0

・本路線は、県有林の適切な経営管理を目的としており、森林法第193条の規定による県の実施でもあることから、妥当。

#### ③経済妥当性

0

総事	業費	250	百万円	工期		R2~R5	基準年	R1
l	費用		242	百万円	便益		270	百万円
経		建設費	225	百万円		木材生産	32	百万円
済効		維持管理費	17	百万円		森林整備経費縮減	191	百万円
率						災害等縮減	47	百万円
性								
		%B∕C	1.11					

・費用便益比(B/C)は1.0を超えており、妥当。

#### ④事業実施・規模の妥当性

0

・伐採予定箇所を概ね網羅した上で、地形を勘案し最適な経路としており、幅員も トラック等の走行を考慮しており、妥当。

#### ⑤整備手法の有効性

0

・長大な切土法面を作らないなど、森林作業道の設置も視野に入れており、必要に応 じ法面保護工を計画するなど、長期の使用も考慮しており、妥当。

#### ⑥環境負荷等への配慮

0

・地形に沿った切り盛りの少ない断面を採用し、立木の伐開幅は最小となる計画と している。木製構造物やリサイクル材の使用も積極的に取り入れており、妥当。

#### ⑦事業計画の熟度

0

- 利用区域はすべて県有林であり、用地に問題はない。
- ・ 地域森林計画に記載された計画的な事業であり、妥当。

#### 総合評価

[事業間ランク:SI]

### (4) 事業位置図等



事業計画地

1. 事業説明シート

(区分)

#### (1)事業の概要

### ①課題・背景

本路線は、南巨摩郡富士川町十谷地内及び早川町大原野地内に位置する、延長3.8kmの林業専用道である。利用区域は全て県有林であり、ヒノキとカラマツを中心に森林資源が充実した木材供給可能な地域のひとつであるが、路網が未整備であることが課題となっている。

本県では、大型合板工場の稼働等木材需要が高まる中、昨年度から人工林資源が充実した区域を木材搬出を集中的に行う「生産基盤強化区域」に設定し、この区域内で 林内路網を重点的に整備している。本路線もその一つとして計画し、高性能林業機械による伐採作業やトラック等による木材運搬、またその後の確実な再造林など、森林整備の効率化を図る。

## ②整備目標 • 効果

□主要目標 ○森林整備の効率化

• 利用区域内の人工林における伐採対象人工林の割合

 $71.4\% \ge 36.5\%$ 

・利用区域内の人工林率 70.0% ≥ 69.9%%

・徒歩で30分以内に到達できる範囲内森林の人工林率

70.4% ≥ 70.0%※ ※評価基準値

□副次目標 ○なし

□副次効果 ○防火帯・延焼遮断帯の確保

○リサイクルの推進

#### (2)整備内容

(延長)

④総事業費 400百万円(国費200百万円(50/100) 県費200百万円)

(事業費)

45 百万円

40 百万円

⑤年度別の整備内容

令和2年度 開設 L= 200m 45 百万円 開設 L= 400m 45 百万円 令和3年度 開設 L= 500m 45 百万円 令和4年度 令和5年度 開設 L= 500m 45 百万円 開設 L= 500m 45 百万円 令和6年度 開設 I = 500m 令和7年度 45 百万円 令和8年度 開設 L= 400m 45 百万円

開設 L= 400m

開設 I = 400m

⑥既整備内容・期間・事業書

なし

令和9年度

令和1○年度

#### (3) 事業の妥当性評価

妥当 妥当でない

県単

①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)

・森林・林業基本法第6条の地方公共団体の責務に該当し、妥当。

## ②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)

0

(国補

0

・本路線は、県有林の適切な経営管理を目的としており、森林法第193条の規定による県の実施でもあることから、妥当。

#### ③経済妥当性

\_\_\_

総事	業費	400	百万円	工期		R2~R10	基準年	R1
	費用		460	百万円	便益		630	百万円
経		建設費	432	百万円		木材生産	128	百万円
済効		維持管理費	28	百万円		森林整備経費縮減	443	百万円
率						災害等縮減	59	百万円
性								
		%B/C	1.37					

・費用便益比(B/C)は1.0を超えており、妥当。

#### ④事業実施・規模の妥当性

0

・伐採予定箇所を概ね網羅した上で、地形を勘案し最適な経路としており、幅員も トラック等の走行を考慮しており、妥当。

#### ⑤整備手法の有効性

0

・長大な切土法面を作らないなど、森林作業道の設置も視野に入れており、必要に応 じ法面保護工を計画するなど、長期の使用も考慮しており、妥当。

#### ⑥環境負荷等への配慮

0

・地形に沿った切り盛りの少ない断面を採用し、立木の伐開幅は最小となる計画としている。木製構造物やリサイクル材の使用も積極的に取り入れており、妥当。

#### ⑦事業計画の熟度

0

- 利用区域はすべて県有林であり、用地に問題はない。
- ・ 地域森林計画に記載された計画的な事業であり、妥当。

## 総合評価

[事業間ランク:SI]

## (4)事業位置図等



1. 事業説明シート (区分) 国補・県単

事業名 林道事業 [林業専用道整備事業(国補)] **事業箇所** 南巨摩郡身延町相又 **地区名** 地区名 松業専用道 小沢川1 号支線 事業主体 山梨県

## (1)事業の概要

## ①課題・背景

本路線は、南巨摩郡身延町相又地内に位置する、延長2.0kmの林業専用道である。 約72haの利用区域のほとんどが県有林であり、このうちスギ及びヒノキを中心 とした人工林は、区域の約7割を占め、ほぼすべてが標準伐期齢に達している、森林 資源が充実した地区である。

本路線を整備することにより、木材搬出とその後の森林整備が効率化され、県有林の適正な経営管理が図られる。

#### ②整備目標•効果

- □主要目標 ○森林整備の効率化
  - ・利用区域内の人工林における伐採対象人工林の割合

99.6% ≥ 36.5%

・利用区域内の人工林率 70.8% ≥ 69.9%※

・徒歩で30分以内に到達できる範囲内森林の人工林率

71.8% ≥ 70.0%※ ※評価基準値

- □副次目標 ○なし
- □副次効果 ○防火帯・延焼遮断帯の確保 ○リサイクルの推進

#### (2)整備内容

①整備内容 林業専用道開設 L=2,000m W=3.5m

**④総事業費** 150百万円(国費75百万円(50/100) 県費75百万円)

**⑤年度別の整備内容** (延長) (事業費)

 令和2年度
 開設
 L= 200m
 24 百万円

 令和3年度
 開設
 L= 400m
 28 百万円

 令和4年度
 開設
 L= 500m
 35 百万円

 令和5年度
 開設
 L= 500m
 35 百万円

 令和6年度
 開設
 L= 400m
 28 百万円

#### ⑥既整備内容・期間・事業費

なし

#### (3) 事業の妥当性評価

妥当 妥当でない

①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)

・森林・林業基本法第6条の地方公共団体の責務に該当し、妥当。

### ②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)

0

0

・本路線は、県有林の適切な経営管理を目的としており、森林法第193条の規定による県の実施でもあることから、妥当。

#### ③経済妥当性

0

総事	業費	150	百万円	工期		R2~R6	基準年	R1		
	費用		193	百万円	便益		266	百万円		
経		建設費	178	百万円		木材生産	79	百万円		
済効		維持管理費	15	百万円		森林整備経費縮減	171	百万円		
率						災害等軽減便益	16	百万円		
性										
		1.37								

・費用便益比(B/C)は1.0を超えており、妥当。

#### ④事業実施・規模の妥当性

0

・伐採予定箇所を概ね網羅した上で、地形を勘案し最適な経路としており、幅員も トラック等の走行を考慮しており、妥当。

#### |⑤整備手法の有効性

ОТ

・長大な切土法面を作らないなど、森林作業道の設置も視野に入れており、必要に応じ法面保護工を計画するなど、長期の使用も考慮しており、妥当。

#### ⑥環境負荷等への配慮

0

・地形に沿った切り盛りの少ない断面を採用し、立木の伐開幅は最小となる計画とし、木製構造物やリサイクル材の使用も積極的に取り入れており、妥当。

## ⑦事業計画の熟度

0

- ・利用区域はほとんどが県有林であるため、用地に問題はない。なお、起点付近で一部民有林を通過する区域については身延町と協議中であり、地元説明会を実施予定である。
- ・ 地域森林計画に記載された計画的な事業であり、妥当。

#### 総合評価

「事業間ランク:SI]

#### (4) 事業位置図等



**1. 事業説明シート** (区分) (国補)・ 県単

#### (1)事業の概要

#### ①課題·背景

本路線は、大月市七保町奈良子及び大月町真木地内に位置し、県営林道奈良子線と 真木小金沢線とを結ぶ林業生産基盤整備道である。利用区域は全て県有林であり、カ ラマツを中心に森林資源が充実した木材供給可能な地域のひとつであるが、路網が未 整備であることが課題となっている。

本県では、大型合板工場の稼働等木材需要が高まる中、昨年度から人工林資源が充実した区域を木材搬出を集中的に行う「生産基盤強化区域」に設定し、この区域内で林内路網を重点的に整備している。本路線は区域内の基幹道として計画し、森林作業道と合わせて高性能林業機械による伐採作業やトラック等による木材運搬、その後の確実な再造林など、森林整備の効率化を図る。

## ②整備目標 • 効果

□主要目標 ○森林整備の効率化

・利用区域内の人工林における伐採対象人工林の割合

874% ≥ 365%%

利用区域内の人工林率 72.3% ≥ 69.9%※

・徒歩で30分以内に到達できる範囲内森林の人工林率

72.3% ≥ 70.0%※ ※評価基準値

□副次目標 ○なし

□副次効果 ○防火帯・延焼遮断帯の確保

〇リサイクルの推進

#### (2)整備内容

①整備内容 林業生産基盤整備道開設 L=2,200m W=4.0m

④総事業費 610百万円(国費305百万円(50/100) 県費305百万円)

(事業費)

⑤年度別の整備内容

令和2年度 開設 L=300m 80 百万円 開設 L=300m 83 百万円 令和3年度 開設 I=300m 83 百万円 令和4年度 令和5年度 開設 L=300m 83 百万円 開設 L=300m 83 百万円 令和6年度 開設 I=300m 83 百万円 令和7年度 令和8年度 開設 L=200m 55 百万円 令和9年度 開設 L=200m 60 百万円

(延長)

#### ⑥既整備内容·期間·事業費

なし

## (3) 事業の妥当性評価

妥当 妥当でない

①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)

0

森林・林業基本法第6条の地方公共団体の責務に該当し、妥当。

## ②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)

0

・本路線は、県有林の適切な経営管理を目的としており、森林法第193条の規定による県の実施でもあることから、妥当。

#### ③経済妥当性

 $\overline{\phantom{a}}$ 

総事	業費	610	百万円	工期		R2~R9	基準年	R1
	費用		627	百万円	便益		695	百万円
経		建設費	518	百万円		木材生産	104	百万円
済効		維持管理費	16	百万円		森林整備経費縮減	521	百万円
率		森林整備費	93	百万円		災害等縮減	70	百万円
性								
		%B∕C	1.11					

・費用便益比(B/C)は1.0を超えており、妥当。

#### ④事業実施・規模の妥当性

0

・伐採予定箇所を概ね網羅した上で、地形を勘案し最適な経路としており、幅員も トラック等の走行を考慮しており、妥当。

#### ⑤整備手法の有効性

0

・長大な切土法面を作らないなど、森林作業道の設置も視野に入れており、必要に応じ法面保護工を計画するなど、長期の使用も考慮しており、妥当。

#### ⑥環境負荷等への配慮

0

・地形に沿った切り盛りの少ない断面を採用し、立木の伐開幅は最小となる計画としている。木製構造物やリサイクル材の使用も積極的に取り入れており、妥当。

#### ⑦事業計画の熟度

0

- 利用区域はすべて県有林であり、用地に問題はない。
- ・ 地域森林計画に記載された計画的な事業であり、妥当。

#### 総合評価

[事業間ランク:SI]

## (4)事業位置図等

